

意見の概要	意見に対する市の考え方等
介護予防・日常生活支援総合事業について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料が高くなり、利用者の負担が増大するのではないか。 ・ 利用料によって、サービスの利用をやめる人もいる。 ・ 利用料を気にして敢えて変更申請をしない人もいる。 ・ 年金6万円程度の方は、利用料の影響を受けやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用料は、現行の予防給付（訪問介護・通所介護）相当のサービスについては、国が設定するサービス単価を上限として定めることとなります。市町村独自で設定する利用料については、利用者の負担を考慮しながら、今後検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者への通知など、利用者が不安を抱くことがないよう対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者への十分な周知を図るよう努めていきます。
ボランティアの活用について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアはどのようなところを考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇部市社会福祉協議会等で養成されているボランティアを活用したいと考えています。 ● 簡易な買い物、調理、掃除、洗濯などの生活支援ができるボランティア団体等を考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有償ボランティア（犬の散歩や電球の付け替え）の取り組みを行政が支援してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬の散歩や電球の付け替え等については、地域における共助のしくみの中で、検討していきたいと考えています。
施設について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住環境の整備が掲げられているが、軽度者や低所得者の住まいの整備はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備については、身近な地域でのサービス利用を促進するため、地域密着型サービスを基本とした整備を計画していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームの整備の予定はないのか。 ・ グループホームは費用が高く入所できない場合もあり、有効活用されるよう独自補助があるとよいのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度中に2か所開設予定であり、297床を整備します。充足状況から第6期計画期間中については、整備予定はありません。高齢者数は平成32年頃にピークを迎えるので、それらも考慮しながら検討していきたいと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者は、今後30年増え続けるが、10年先しか見ずに計画するのはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今期の計画は、国から示されているとおり、団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据え、今後3年間の計画を示すことになるので、目標を2025年において策定しています。

人材確保について	
<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人材の確保は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保については、介護保険制度の持続的な運営を行う上で、重要な課題と認識しています。介護保険サービスの提供の在り方を検討するとともに、介護職の人材確保や離職防止のための取り組みを強化します。
<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパーが不足している。 人材確保や離職防止の取り組みが必要ではないか。 	
出かける場について	
<ul style="list-style-type: none"> 出かける場（ご近所福祉等）は、歩いて5分の範囲が理想、整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケア体制での取り組みの参考としたい。
医療と介護の連携について	
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設、保険外施設でも看取りができる体制づくり たとえば、有料老人ホームやサービス付高齢者向け賃貸住宅で、訪問看護、訪問介護、訪問診療が関わりながら、看取りをしていくような体制が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの形態は異なっても、市民が、安心・安全に住み慣れた場所で希望する療養生活ができるよう医療・介護の連携を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関と事業者団体の情報交換の機会の確保をしてほしい。行政、医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、地域住民代表、事業者等の横断的な組織編成。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご提案の内容を参考に、医療・介護専門職と地域の支援者の連携推進を図っていきたいと考えます。
地域包括ケアシステムについて	
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア構想の中で、だれがどのように音頭をとり、その中で地域密着型サービス事業者がどのような役割分担をしながらかかわっていけばよいのかを協議する場が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアについては、現在、高齢者総合支援課や各圏域に設置している高齢者総合相談センターを中心に、医療と介護の専門職が参加する保健・医療・福祉サービス調整推進会議や校区の支えあい会議で協議を進めているところです。介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らすことができるよう、24時間体制で支えるなど地域包括ケアの拠点となる地域密着型サービス事業者にも積極的に参加していただき、地域包括ケアシステムの構築をすすめていきたいと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 地域の組織（民生委員、自治会等）への地域包括ケアシステムに向けての取り組みをどこから働きかけるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、南部圏域の恩田、岬、見初、神原、琴芝校区をモデルとして地域の組織団体の方と協同して、校区で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでいます。さらに、27年度からはこの取り組みを全校区に広げていく予定です。

人材の確保と質の向上について

- 地域密着型サービス事業者同士が支援の考え方や地域交流等の手法を学び、サービスの質的向上につながるように行政がイニシアチブをとることは可能か。

- 事業所単位で必要な研修は行っているが、介護職の資質向上に関する研修は共通しているので、研修会を共同で行う仕組みはできないか。

- 人材確保や質の向上については、介護保険制度の持続的な運営を行う上で、重要な課題と認識しています。サービス提供事業者と連携を図りながら、介護職の人材確保や質の向上のための取り組みを強化していきます。